

平成 28 年第 6 回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	平成 28 年 5 月 17 日 (火)		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター 3 階 大会議室		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 28 年 5 月 17 日 (火) 午前 9 時 35 分	
	閉 会	平成 28 年 5 月 17 日 (火) 午前 10 時 40 分	
出席・欠席委員	出席委員	二見吉康・清胤祐子・河野義文・池野博文・正山幸夫	
	欠席委員	なし	
職務により会議に出席した者	次長	片山豊和	
	生涯学習課長	栗栖浩司	
	学校教育課長	長尾航治	
	主幹	沖本直樹	
	主幹	萩原英子	
会議に付した事件及び採決結果	議案第 8 号	安芸太田町社会教育委員の委嘱について	原案可決
	議案第 9 号	安芸太田町公民館運営審議会委員の委嘱について	原案可決
報告協議事項	1 5・6 月行事予定について 2 学校適正配置について 3 広島県西部事務所芸北支所の取組について 4 協調学習の推進について 5 平成28年度人事異動の概要について 6 平成29年度広島県・広島市立学校教員採用候補者選考試験について 7 服務規律の厳正確保について 8 安芸太田町教育委員学校訪問について 9 コミュニティ・スクールについて		

【 議 事 録 】

日程第 1、開会

(午前 9 時 35 分開会)

教育長)

ただ今より、平成28年第 6 回安芸太田町教育委員会会議を開催いたします。

後ほど報告の中でもお話しますが、全国の町村教育長会総会がございまして毎年東北 3 県から東北の現状についてということで実践報告をしていただいています。普通の発表は20分なのですが、東北からの報告は55分間発表がありました。その中で津波が押し寄せて町全体が消滅するまでのところを3分間ずっと動画で映されました。その後の復興状況を報告されましたが、地面が更地になったままでまだ何もできていない状況です。そして今回は熊本で地震が起こり、ちょうどその日は熊本の益城町でやっと全ての学校が再開した日でした。ぜひ何年かたったら熊本からも報告をしていただきたいという意見が役員会で出されました。大変厳しい状況が続いているということを感じました。ただ今から会議を始めますが、今日の会議題はお手元にあるとおりですが、議題の中で公開になじまないものがあれば最後に回して審議したいと思いますがいかがでしょうか。

清胤委員)

議案第 8 号の「安芸太田町社会教育委員の委嘱について」及び議案第 9 号「安芸太田町公民館運営審議会委員の委嘱について」は人事に関わる案件ですので、審議は非公開が適当ではないかと思います。

教育長)

他にご意見はありませんか。

(な し)

それではただ今の清胤委員の発言について採決します。議案第 8 号の「安芸太田町社会教育委員の委嘱について」及び議案第 9 号「安芸太田町公民館運営審議会委員の委嘱について」は公開しないということに賛成の方は挙手をお願いします。

(全 員 挙 手)

全員賛成と認め、本日の議案第 8 号及び議案第 9 号は公開しないで審議することにいたします。

日程第 2、教育長報告

教育長)

それでは私から報告をさせていただきます。資料 1 ページをお開きください。

加計中学校の体育館の竣工式は町民広報にも写真が載っていたと思いますが、生徒会の副会長が中央に立たせてもらいテープカットをして式が始まりました。子どもたちにも大変喜んでもらったのではないかと思います。

4 月 26 日に自治会長が集まれる連絡協議会がありました。筒賀、戸河内、加計の工事の状況について写真付きで紹介させていただいて、今後もより一層、方針の実現に向けてがんばっていきますということを伝えさせていただきました。

昨日から各支部の支部会議が始まっておりまして、今日が筒賀、明日は戸河内でありますので少し丁寧にもう一度伝えさせていただきます。

地方公務員法の改正がありまして、県も市町も含め新しい人事評価制度がスタートしまし

た。少し遅くなったのですが、評価者である我々管理職の研修会がございました。現在各職員が自分の自己申告書を作成中で、これをもとに年間3回の面談を行い、評価をしていくことになっています。

後ほどの報告でもあると思いますが、「新しい学びプロジェクト」の5月の会議が大阪で開催されました。

全国町村教育長会も後ほどお伝えしたいと思います。

加計中学校、戸河内中学校、筒賀は保・小・中合同の運動会が行われました。ご覧になられた方から報告があれば後でお願いします。私は加計中と戸河内中に行かせていただきましたが、行進も大変元気よく、声もよく出ていたと思います。

今後の予定でございますが、今週の金曜日に県内の9つの町の教育長会総会を広島で開く予定です。その翌日はご案内させていただきました加計小の校舎の竣工式を行います。

28日土曜日に郡の学校経営運営研修会が行われます。これは校長候補者、教頭・主幹教諭候補者の研修会でございます。

5月の最終日に県内全ての市町教育委員会連合会の総会がございまして、私が代議員になっていますので出席させていただきます。委員の研修会は秋に予定されています。

6月の最初に私への面談ということで、県教委の北川参与が来られます。

6日から議会が開会という予定になっています。

次に大阪でありました会議について報告します。東京大学と連携して進めている「新しい学びプロジェクト」の今年度の取組についてということで話し合いました。これは別綴じの資料としてつけておりますのでご覧ください。

5ページには加入団体の一覧を載せておりますが、今年度新たに加入しましたのが長野県の私立の長野中・高等学校です。学校単位で加入されています。そしてせらにし教育研究会です。せらにし小と世羅西中が地域ブロックとして加入していただきました。逆に大朝ブロックが消えました。校長が変わると消えるという状況があります。高知県教育センターとなっておりますけれども今加計中学校へ社会科の教員がきております。ここもメンバーとして入っていただいています。役員の改選についてですが、昨年5月に我々のリーダーである三宅なほみ教授が亡くなりました。今年度大学の人事異動で白水始元国研の統括研究官が東大の教授に着任されてこの「新しい学びプロジェクト」を含めた東京大学のコンソーシアム推進機構いわゆるCoREFの機構長ということでトップに座っていただきました。

そういう中で理論的にも崩れることなく対応できると思っています。また今年度の全体の代表は埼玉県の教育長が務めてくださいます。私は引き続き副代表をさせていただきます。事務局は埼玉県で引き受けていただきました。今年の秋10月21日、22日に本町の加計地区を会場として加計小、加計中、戸河内中、加計高校が授業研究会を引き受けましたので事務局員として萩原主幹がお手伝いをさせていただきます。11月にも山口県の防府市立華西中学校で授業公開をされるということで今年度は中国地方でしっかりとアピールをさせていただきたいと思っています。

活動の進め方については、私も意見を主張させていただいたのですが、協調学習の拡大をしていくためにこの組織の中で協調学習マイスターという専門家を認定しようということです。本町からは萩原主幹と戸河内中の原田教諭が全国版でマイスターとして活動できるように選ばれました。これは一定の経験と研修を積んだ人を東京大学CoREFで審査をして決めるということです。特に本町の2名は他県のどちらの学校からも要請があれば出向いて行って出前授業ができるレベルで認定していただいています。すでに他県から要請が入っておりまして、高知県や鳥取県のお手伝いをさせていただく予定です。これから先、より広げていくためにはこういったマイスターがたくさん増えて大学のスタッフだけでは間に合わない部分を、実践を通して広げていくのがこれからの活動ではないかと意見を申し上げたところです。

次に全国町村教育長会総会研究大会についてですが、資料2をご覧ください。

文部科学省から来ていただいて重点事項の説明があったのですが、一番時間をとって強く言われたのが、馳文部科学大臣の資料です。教育の強靱化ということで今学習指導要領を約10年に一回改訂する作業を行っています。文部科学省から中教審に答申を求めておりまして、中教審ですっと審議をしております。今年の12月ぐらいには答申が文部科学省に返されるのではないかとされています。それをもとに学習指導要領の改訂作業が始まります。その時の特徴として社会に開かれた教育課程ということがあります。これからは地域社会にしっかりと理解していただけるような形でやっていかなければならないと思います。早ければ平成32年から小学校、平成33年に中学校、平成34年に高等学校という順で新しい学習指導要領がスタートするということになっています。2ページを見ていただくと、ゆとり教育か詰め込み教育かといった二項対立的な議論には戻りませんと書いてあります。これまではゆとり教育だとか詰め込み教育だとかという言い方をしますが、そういった議論には帰らないでこれからは知識と思考力と両方をバランスよく育てていくということで学習内容の削減はしません。文部科学省がこのような言い方をすることはあまりないのですが、はっきりと言い切っています。

学校教育のよさを進化させることを目指して、学校教育でどのような力を育むのかを明確にして育成します。アクティブラーニングの視点は知識が生きてはたらくものとして習得されて必要な力が身につくことを目指して行います。知識の量を削減せず、質の高い理解を図るための学習過程の質的改善を行いますということで、今回は学び方をしっかりと強調しています。そこにも対話的であるとか主体的であるとか深い学びと書かれていますが、これを視点に今から最終的な作業に入っていくことになります。小学校の外国語、英語の教科化、高校の公共という新しい科目も出てくるだろうということでした。

次に3ページのところで馳プランのメインのところなのですが次世代の学校と地域創生ということで、学校指導体制の確立及び充実、教員の資質向上と書かれています。これは広島県も現在広島市を含めて700名を超す採用をずっと続けてきています。小学校の教員の倍率は3倍を切って2.5倍ぐらいになっています。そしてさらに下がるだろうと言われています。それでもそれを数年間続けていかなければいけない状況です。かなり質の低下が懸念されるということで、県・国を挙げて大学1年生の時期から鍛え上げていくということを大学任せにせずに市町の教育委員会も協力して育てていく必要があるというのが教員の質の向上にかかわるところです。例えば、大学1年生が教育学部あるいは教員養成の学科に入った場合には、大学生をいろいろな町の学校に直接行かせて、その時期から使命感を持たせ、興味・関心・意欲を高めるような現場体験をさせる必要があるのではないかとということです。採用された後の研修の充実ということもあります。

もう一つはチーム学校ということで、現在もスクールカウンセラーとかいろいろありますがけれどもこれを正式なメンバーとしてきちんと位置付けていきます。学校に校長、教頭、栄養士、事務職員という職がありますが、スクールカウンセラーも置くべき職としていく。あるいは事務職員として行政職の部分を強化していくということがあります。

地域と共にある学校という点では、コミュニティ・スクールがあります。広島県はかなり遅れていまして、まったくゼロの県が青森県と石川県と福井県で、逆に山口県はすべての公立学校がコミュニティ・スクールをやっています。このようにかなりの差があります。本町は5月1日から加計小学校がスタートさせていただきました。

服務規律の徹底ということでは、本町も交通事故を起こす、自損事故、もらい事故ということが絶えないのでございますが、校長会や教頭会があるごとに指導してまいりたいと思います。

以上でございますが、報告の中身についてご質問等ございますか。

河野委員)

加計中学校の体育館の竣工式に参加させていただきました。みなさん素晴らしい体育館がで

きたと喜んでおられました。要望になるのですが、工事期間中にグラウンド横のインターロッキングがかなり傷んでおります。運動会の時に高齢の方が躓かれないかと心配しておりましたが、職員の配慮で立ち入り禁止のテープをしておられました。この状態がいつまでも続くのはよくないと思うのですが、どのような状況になっていますか。

学校教育課長)

現状について把握しております。直ちに当たっては予算を伴いますので、早急に対応できるように検討しているところです。

河野委員)

ぜひケガのないうちに対応をお願いします。

教育長)

筒賀の運動会はどのようでしたか。

教育次長)

午前中11時ぐらいまで見させていただきました。保育所の園児プラスαで参加してくれている幼児がいて、年中以下の子供が40人ぐらい参加していました。小学校のほうも下の学年が多いなという印象でした。中学生も人数は少ないですが、いつものように保育所の園児と一緒に楽しく演技をしていました。ダンスのコーナーでは卒業生である高校生も来て、ダンスの輪に参加するといった光景も見られました。

教育長)

筒賀中と戸河内中については、学校としても協議をしているわけですがけれども正式に一定のことが定まるまで、運動会についてはこれまで保・小・中という連携でやってきた経緯があるので今年度についてはそれぞれこれまでの形で実施することにしました。今後の経過を踏まえて来年度以降の実施を検討されると思います。

日程第3、報告協議

教育長)

それでは次に報告協議に先に入らせていただきます。

1の6月の行事予定についてお願いします。

生涯学習課長)

(資料をもとに説明する。ふれあい文化芸能発表会、吉水園春の一般公開、町民グラウンドゴルフ大会)

教育長)

何か質問がございますか。

(なし)

次に2の学校適正配置について事務局からお願いします。

学校教育課長)

学校適正配置につきましては、施設整備、教育環境整備が待ったなしの状況にあります。一方では地域のほうに懇切丁寧な説明をしていかなければいけないということも肝に銘じてお

ります。先ほど教育長からの報告事項にもありましたように4月26日に自治振興会48の代表者が集まれる会におきまして、施設の整備状況、また適正配置ということで新加計小学校の統合状況について説明をさせていただいたところです。

筒賀・戸河内地域につきましては、適正配置がまだ未完了でございますので、まず本日の夜に筒賀支部会、これは旧筒賀村地域の会長が集まれる会ですけれども私も参加して適正配置の方針、そして現状について説明をさせていただき、新しく会長になられた方も多いので理解をしていただきたいと思います。明日は戸河内支部会がありますので、2夜連続で説明をさせていただきます。

一方で施設の整備のほうですが、筒賀小学校が大規模改修中でございます。これについては夏休み中の完了をめどに工事を進めています。筒賀中学校の大規模改修につきましては、5月上旬をもって完了のめどがたち、グラウンドの整備が少し残っておりますが、今後検査をしていく予定となっております。

戸河内小学校の建替えにつきましては、現在解体工事中ということで予定どおり進めば、6月中旬までにはあらかた建物については撤去できるのではないかと思います。また新築の工事につきましては、現在発注段階にありまして入札待ちというところです。5月25日に仮契約になるのではないかと思います。これを待ちまして6月の定例議会で本契約の議決をいただくという流れになろうかと思います。おおむね予定どおり進んでおりまして、工期どおりにいけば3月までには新しい校舎が完成することとなっております。

教育長)

かなり概略になりましたが、何かご質問がございますか。

河野委員)

自治振興課連絡協議会で適正配置について何か質問や意見は出ましたか。

学校教育課長)

大きな質問等はありませんでしたが、通学等の問題について少し質問が出ています。地域に密着した細かい質問については大きな代表者会議では人数も多く質問しにくいのではないかと思います。どちらかという統合した加計小学校エリアの振興会長から通学のことやその他心配なことについて何点か質問が出ております。今から統合を進めることについては大きな質問はありませんでした。

河野委員)

加計のほうから適正配置が進んでいないことへの質問はなかったということですね。

教育長)

それでは3の広島県西部教育事務所芸北支所の今年度の取組について説明をお願いします。

沖本主幹)

(資料をもとに説明する。)

教育長)

何かご質問がございますか。

(なし)

次に4の協調学習の推進についてお願いします。

萩原主幹)

先ほどの教育長の報告の補足ということで町内の状況を説明させていただきます。資料1の9ページをお開きください。こちらに名前が挙がっております教諭は本町の協調学習の取組を引っ張っていくメンバーでございます。表の上のほうに研究推進員とサポートメンバーというように表記されていますが、研究推進員は教材を作成したり授業を実践したり中心となってやっていく者、サポートメンバーはその周りで実践されたものをさらにもう一度実践したりメーリングリストで意見を出したりと次に頑張ってもらいたいと期待している教員です。他の市町ではたくさんの教員を研究推進員やサポートメンバーとして挙げているところもありますが、本町の場合は先ほど教育長からもありましたように力をつけて核になる教員を育てていきたいとの考えからある程度絞った形で指定をしています。今年度は10名ずつ指定をしています。研究推進員には東京での研修会に行行って全国のメンバーとしっかり協議をしてもらえるように考えております。今年度は東京大学の助教の方に年間5回来ていただけるように予算を組んでお願いをしております。早速来週の月・火と来られて加計小、加計中、戸河内中のほうに授業づくりで指導助言をしていただくことになっています。

今年はこのように東京に行くこともですが、本町に来てもらって他の教員にも指導していただけるように計画をしています。こういう中で小中高と協調学習を進めていきたいと考えています。中高の取組については先日高等学校の授業研究がありまして沖本が行ってまいりましたのでそのあたりを報告いたします。

沖本主幹)

授業の様子は中国新聞にも掲載されましたので資料としてつけております。ここには協調学習ということは書かれておりませんが、協調学習として知識構成型ジグソー法を使って行われました。主権者教育という形で18歳から投票権があるということで授業をされました。写真にもありますように高校生がいろいろな選挙公約によってテーマに分かれて、自分の意見を発表したり、友だちの意見を聞いたり活発に話し合う様子が見られました。

小中学生と違い高校3年生の授業でしたので、どのようになるのかと思っていましたがこの生徒たちは活発に話し合うことのできる意欲的な生徒でした。この学年は中学に入った時から協調学習をしてきた経験を持つのですが、これまでの成果もあるのではないかと思います。また中高一貫教育の中で中学校から社会科の教員が授業の乗り入れで高校の授業に参加していますが、この中学校の教員も一緒に授業づくりに加わっています。このように中学校での協調学習の取組を高校に持っていく高校での実践に生かしていくことができればと思っています。逆に高校からは大学入試など進路にかかわる情報を中学校に持ち帰れるようにと考えています。加計中からは社会科の教員ですが、筒賀中からは理科、戸河内中からは国語の教員が毎週1時間高校の授業にTTとして乗り入れていますので、高校での協調学習を一緒に進めていければと思っています。

教育長)

協調学習の推進について何かご質問がございますか。

(なし)

この加計高校の社会科の先生が10月に授業をされる予定ですね。10月21日に全国から集まって小・中・高の授業を見ていただいて、できればその夜に情報交換会をやまびこホールでできればと思っています。安芸太田町の観光や食をしっかりとPRしていければと考えているのですが、もし教育委員の皆さんもご都合がつけば参加していただきたいと思います。

それでは次に5の人事異動の概要についてお願いします。

沖本主幹)

(資料4 ページをもとに芸北支所管内の4月の人事異動について説明する。)

教育長)

何かご質問がございますか。

(な し)

6の採用候補者選考試験について説明をお願いします。

沖本主幹)

(資料をもとに日程、採用予定人数等を説明する。)

教育長)

採用試験についてご質問がありますか。

(な し)

4月の教育委員会議の次の日に全県の市町教育長会が行われまして23市町の教育長が集まったのですが、その会でも採用試験が話題となりました。来年4月1日から広島県と広島市は自治体としては別となり、政令市としてすべての権限が市に移譲されることになります。現在は広島市の教職員も県費負担教職員として位置づいていますが、来年度からは市費負担として独立することになります。それにしたがって来年度採用の候補者選考試験についても別々に行うべきではないかという意見が広島市には強くあるようです。いろいろいきさつはありましたが結果としてはこれまでどおり県と市が共同して行うこととなりました。もし別々で行っていくことになれば広島市を希望する者が多いわけですから、応募が多いただけ人材も確保しやすくなり、反対に県側は大変な状況になります。広島市も歩み寄って共同でやろうということになっています。全国的には一緒にやっているところが多いと思います。倍率が高ければ質も維持できますが、下がれば心配な状況になってくると思います。

次に7の服務規律の厳正確保についてお願いします。

沖本主幹)

(資料をもとに懲戒処分事案、県教育長メッセージについて説明する。)

教育長)

服務規律についてご質問ご意見ございますか。

(な し)

8の教育委員の学校訪問についてお願いします。

沖本主幹)

(日程案を提示し、日程調整を行う。)

教育長)

次に9のコミュニティ・スクールについて説明をお願いします。

沖本主幹)

資料11 ページをご覧ください。加計小学校を5月1日からコミュニティ・スクールに指定していますが、コミュニティ・スクールには学校運営協議会を置くこととなっています。その委員を事務局で10名を選び、すでに内諾をいただいています。この委員は統合前の4小学校の校長から推薦された方を中心に、加計小校区の4地域、保護者、校長というバランスを考えて人選を行いました。6月の初旬から中旬にかけて第一回の協議会を開催する予定です。

教育長)

ご意見ご質問ございますか。

(な し)

報告協議は終わりましたので議事のほうに戻ります。

(議案第8号「安芸太田町社会教育委員の委嘱について」及び議案第9号「安芸太田町公民館運営審議会委員の委嘱について」を非公開で審議し原案どおり可決。)

以上ですべての議案・協議を終わります。ありがとうございました。

次回の教育委員会議についてお願いします。

午前中は学校訪問を行い、午後から教育委員会会議を行うということもできると思いますがいかがでしょうか。

(日程調整を行う。)

長時間にはなるのですが6月15日の学校訪問のあと昼食をはさんで午後1時から開催ということでお願いします。

本日の平成28年第6回教育委員会会議は、以上をもって閉会します。

(午前10時40分 閉会)